

購買後の獣医師による検査について

受胎または不受胎の確認

受胎状況は、販売者からの申告に基づいたものであり、購買後の引渡しの時点における状況（受胎・不受胎等）を保証しているものではありません。購買馬の引取り前に、自ら指定する獣医師による確認を行って下さい。

未供用馬・不受胎馬・不種付馬について

引き取り前に子宮及び卵巣の欠如が証明できる場合は、契約解除の対象となります。（業務規程第20条第1項(6)）

なお、『生殖器検査実施報告書』及び『エコー画像』が販売者より提出されていますので、ご購入馬の選定にお役立て下さい。